

温室効果ガス削減のための政策手法の比較

	自主的取組	規制	補助金、租税特別措置等	税・課徴金	排出量取引
公平性	<ul style="list-style-type: none"> ● 自主的に取り組む者のみが負担を担い、フリーライダー（ただ乗り）が存在。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 多数の小規模な発生源にまで規制することは困難。このため、対象は大規模な発生源に限られる。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 補助対象を施設類型等で特定する従来型の助成措置では、限られた対象のみしか促進することができない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 温室効果ガスを排出する全ての主体に対策への関わりを求めうる（特に、一般家庭や自動車利用にまで実効性の高い影響を及ぼしうる施策は税の他にない。）。 ○ 排出量に比例して税額が課される従量課税の場合には、理念的に汚染者負担の原則に合致し、一つの公平性の基準を満たす。 ● 所得に対して逆進的。 	<p>排出枠の設定方法について</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 過去の排出量に基づく場合には公平性に課題あり。 ○ オークションによる場合には汚染者負担の原則に合致する。 ● 多数の小規模な発生源にまで適用することは困難。このため、対象は大規模な発生源に限られる。
効率性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 目標を達成するために効率の良い手段が採用される可能性が高い。経営の実状や技術的水準を最も熟知した当事者が自ら計画を構築するので、規制よりも効率的。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 一律規制によっては、個々の規制対象の削減対象の削減コストの差異は無視されるため、社会全体としての削減コストは最小化されず、生産性の低い企業が過大に生産し、生産性の高い企業が過小に生産する可能性がある。 ● 対策を講ずる側の対応の柔軟性に限度がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 助成すべき技術等の選択が必ずしも効率性の観点から行われるとは限らない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市場メカニズムを通じて、各主体それぞれがおかれた条件に応じて合理的に対応するため、多数の排出源であっても、社会全体として最小のコストで削減が行われる。 ○ 詳細な情報をもつ各主体が選択的かつ費用効果的な対応を行うことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市場メカニズムを通じて、各主体それぞれがおかれた条件に応じて合理的に対応するため、多数の排出源であっても、社会全体として最小のコストで削減が行われる。 ○ 詳細な情報をもつ各主体が選択的かつ費用効果的な対応を行うことができる。
効果・確実性	<ul style="list-style-type: none"> ● 目標を達成できるだけの対策が確実に実行される保証はない。 ● 公の政策という観点から見た場合に必要と考えられる目標が設定されるとは限らない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 規制の対象となる主体については、確実かつ迅速な効果がある。 ● 規制を満たせば、一般にそれ以上の対策は行われない。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 財政状況が厳しい現状に鑑みると、追加的財源にはどうしても限りがある。 ○ 価格の高い省エネ製品についても、普及の促進が図れる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各主体に対して、一層の排出低減への経済的誘因を与える。 ○ 税収の有効な活用により、一層の環境改善に役立てることも可能。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 排出量取引の対象となる主体については、確実かつ迅速な効果がある。
長期的効果	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境低負荷型産業構造に転換させる効果は働かない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 規制対象である施設、商品について、規制が強化されていく場合には、技術開発に対するインセンティブが働く。（ただし、規制対象となっていない分野は別） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 補助金を交付される分野での技術開発が促進される。 ● 補助金がなければ、市場から退場していたであろう産業が、補助金により利潤を生み出すことができようになることがあり、環境低負荷型産業構造への移行が遅れる可能性が大きい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 温室効果ガスを排出するすべての主体に対して、排出削減やそのための技術開発のインセンティブが継続的に働き続ける。 ○ 長期的には環境低負荷型産業構造を実現することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 排出量取引の対象となる主体に対する排出削減やそのための技術開発に対するインセンティブが働く。 ● 排出量取引の対象とならない主体の排出削減や、これらの主体が用いる施設や商品について技術開発のインセンティブが働かない。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○ 実施者が自ら取組を決定するため、導入が容易。 ○ 業界単位の自主的取組の場合、各業界内で企業の体力に応じた分担が可能となる等協調的な取組が可能となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 規制（基準の設定や監視）を行うために行政コストがかかる。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 補助金を効率的に分配されることを確保するためには、どのような分野を援助すべきかについての情報を絶えず更新していかなければならない。 ○ 対策を行う者が負担軽減される。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 排出量を削減した場合でも、税を払い続けることとなり、企業にとっては削減費用に加えて二重の負担となる。 ● 課徴金とした場合には、新たな徴収体制の整備に行政コストがかかる。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 排出枠の割当（排出枠の設定や遵守状況の確認）を行うために行政コストがかかる。